

# 長崎の林業

小曾根星堂書

## ～林業普及指導員特集号～



3

林業普及指導員による若手技術者研修【更新技術】

### 目次

- 林業普及だより 魅力ある林業経営体の育成に向けた取組  
(長崎指導区) …… 2～3
- 島原半島の人工林資源を最大限に活かす取組について  
(長崎指導区 島原分区) …… 4～5
- 人材と森林資源を活かした普及活動  
(県北指導区) …… 6～7
- 五島市における新たな森林管理制度の取組支援  
(五島指導区) …… 8～9
- 破損事例に学ぶ防鹿柵に求められる特性と施工方法  
(対馬指導区) …… 10～11
- 令和2年度 林業普及指導員 活動報告 特集号 …… 12

「長崎の林業」は、ながさき森林環境税により発行しています。



No.786

木づかい推進で地球温暖化を防止しよう！

ながさき森林環境税の取組についてはこちら→



森林ボランティアに興味のある方はこちら→



FREE

ご自由にお持ち下さい。

「長崎県庁」のホームページ「広報」→「県の発行物」からもご覧いただけます。

林政普及だより

# 魅力ある林業経営体の育成に向けた取組 (長崎指導区)

## はじめに

当指導区は、長崎半島、西彼杵半島及び県中央部の4市5町を普及活動地域としています。

本地域では、木材生産はもとより、水源の涵養、災害の防止、森林とのふれあいの場等、多様な森林の機能の発揮が求められていることから、適切な森林の整備と森林の管理が一層重要となっています。

このような中、県では、林業普及指導事業の実施に当たっては、林業の成長産業化によって森林の多面的機能の発揮と持続可能な森林経営を実施していくことを基本的な課題として、5つの課題を定めています。(図-1)



図-1 県林業普及指導実施方針

そのうち、当指導区ではⅠ～Ⅲの3つの課題に重点をおいて、普及活動を実施しましたのでご紹介します。

## Ⅰ 構想の策定と実現

### ①林業版「産地計画」の実行支援

林業事業体が持続可能な森林経営を実現す

るための取組を定めた林業版「産地計画※」を昨年度、当指導区の4つの林業事業体が策定しました。

※産地計画・・・林業経営体自らが策定する今後5ヶ年間の事業量や雇用計画

この計画は、生産性の向上や事業量の拡大のための具体的な計画となっており、確実な実行が求められます。そこで、産地計画を策定された林業事業体を対象に、今年度の事業地確保の状況と事業の進捗状況の確認を適宜行い、労務配分や事業地確保について助言や現地の調査支援等を行いました(写真-1)。また、産地計画を実行する際に必要となる人件費や機械経費等を補助する各種補助事業の活用を支援しました。

今年度は、新型コロナウイルスの影響で搬出間伐等による木材生産の実施が危ぶまれるなど、厳しい年度となりましたが、各林業事業体の方々は産地計画の確実な実行に取り組まれました。

今後は、当指導区内の各林業事業体の置かれている諸条件や特徴をさらに考慮し、産地計画の実行を支援します。

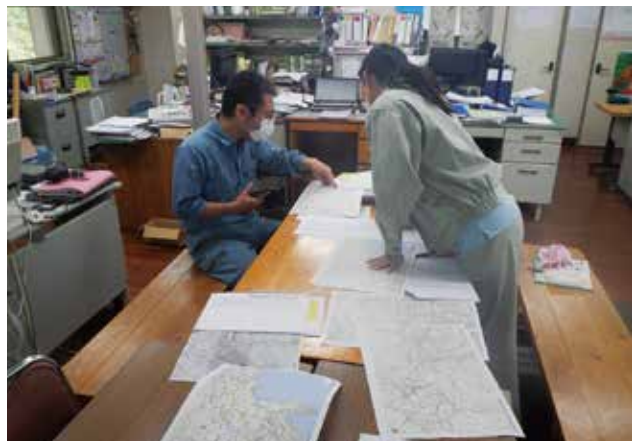


写真-1 事業地確保の検討

### ②新たな森林管理制度への取組

従来の取組だけでは森林経営の効率化や森林管理の適正化が進まない状況を打破するひとつの推進ツールとし、新たな森林管理制度



がスタートして2年近くが経過しました。

当指導区の各市町でも、新たな森林管理制度への取組が進み、昨年度、森林の所有者を対象とする林業経営に関する意向調査が5つの市町で実施されましたが、引き続き計画的な意向調査の実施が求められています。取組に当たっての背景や進捗状況は各市町で様々ですが、各市町担当者と連携し、必要に応じて打合せを実施、森林の所有者を対象とした制度説明会への同席支援、意向調査の対象地の絞込みのための情報提供等を行いました(写真-2)。

その結果、今年度は7つの市町で意向調査が実施されました。

実施された意向調査により、地域の森林に対する再認識、関心が高まることが期待されます。

今後は、意向調査の結果をいかに森林整備に繋げていくか、所有者、市町等のご意見を丁寧にくみとり、引き続き市町の新たな森林管理制度への取組を支援します。



写真-2 新たな森林管理制度説明会

## II 林業経営体の育成

林業の成長産業化の実現に向けて、現在当指導区では2つの林業事業体が意欲と能力のある林業経営体に選定登録されていますが、更なる登録に向けて、認定林業事業体(労確法に基づく認定)をステップアップさせるための体質強化が求められます。

そこで、昨年末に、事業体の体質強化に繋がる改善計画の作成を支援するため、認定期間が満了する2つの林業事業体を個別に訪問し、更新に当たっての、改善措置の基本方針、実施項目、目標、内容等について打合せを行いました(写真-3)。



写真-3 改善計画内容の検討

## III 人材育成・確保、労働安全の推進

### ①人材の確保

森林整備を推進する上で、担い手の新たな確保は必要不可欠です。そこで、各林業事業体が参加するガイダンス等での支援をはじめ、求人情報提供に向けた個別指導等を行いました。

### ②林業労働安全の推進

林業現場では労働災害の発生率が他産業よりも依然として高く、中でも伐木作業中の事故は特に多い状況です。そこで、作業班全員の安全意識向上を図るため、7月の長崎南部森林組合長崎支所の全体会議において、令和2年1月に改正された「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に沿って、かかり木処理のポイントを指導しました(写真-4)。



写真-4 かかり木処理のポイント指導

### さいごに

課題はさまざまですが、これからは更に当指導区内の森林・林業の状況を十分に捉えた普及活動に取り組んでまいります。

(県央振興局 中山 誠、辻 恵子)

林業普及だより

# 島原半島の人工林資源を最大限に活かす取組について (長崎指導区 島原分区)



普及指導の様子

## はじめに

島原半島は、民有林人工林面積が県内の8%と決して多いとはいえませんが、林業を取り巻く環境、解決するための問題や課題は少なくありません。

県では、林業普及指導事業の実施に当たり、林業の成長産業化によって森林の持つ多面的機能の発揮と持続可能な森林経営を実現していくことを基本的な課題として、5つの課題を定めています。(図-1)

そのうち、島原指導区ではI~IVの4つの課題に重点をおいて、普及活動を実施しましたのでご紹介します。



島原半島鳥瞰図

| 区分       | 面積<br>総数 | 針葉樹    |        |
|----------|----------|--------|--------|
|          |          | すぎ     | ひのき    |
| 県 総 数 ha | 91,482   | 28,955 | 59,566 |
| 島原半島 ha  | 7,756    | 1,911  | 5,698  |
| 割 合      | 8%       | 7%     | 10%    |

民有林人工林面積

## I 構想の策定と実現

### ①市町村森林整備計画の作成支援

令和3年4月から始まる新たな市町村森林整備計画の樹立に向けた3市(島原市、雲仙市、南島原市)合同の担当者説明会を11月に開催しました。

市町村森林整備計画とは、各市の森林施策の方向や森林所有者が行う伐採・造林などの森林施業に関する指針を定める5年ごとに立てる10年を一期とする重要な計画で、地域の実情に応じた適切な森林整備を推進できるよう、計画作成を支援しました。

### ②新たな森林管理制度への取組

森林経営管理法が平成31年4月に施行され、森林所有者が自ら管理できない人工林を市が管理権を取得した上で、森林整備を行うという制度ですが、十分理解が深まっていません。そこで、3市の林務担当者を対象に制度説明と今後の進め方を共有するため、6月から複数回に分けて検討会を実施しました。今年度は、意向調査の結果、市に委託を希望された森林23haを現地調査しました。

11月には島原市有明町高野<sup>こうや</sup>の森林所有者への説明会が実施され、普及員も同席し、森林所有者26名の方から山への関心や思いを聞き、相互の意見を交換して有意義な時間を過ごしました。(写真-1)

さらに、南島原市林業振興会加津佐支部の総会に出席した10名の方に新たな森林管理制度の説明を行い、制度への理解を深めました。



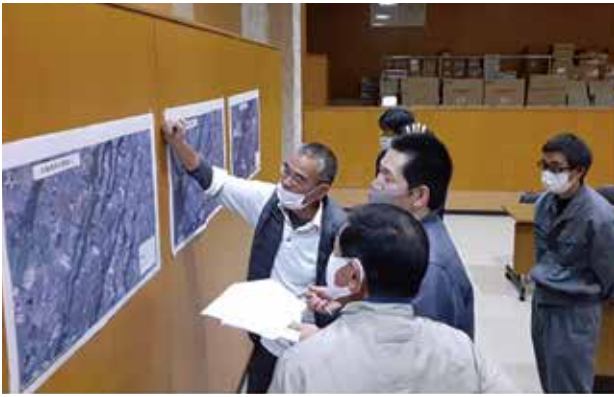


写真-1 新たな森林管理制度説明会

## II 林業経営体の育成

整備が必要な森林面積に対し、現状の林業労働力では不十分であるため、素材生産業者と建設業等が連携して、林業の成長産業化に向けた体制を構築していくことが求められています。そこで、森林組合と民間林業事業体の共同企業体 Forest Joint Venture（以下、FJV という。）による 13.70ha の搬出間伐における現場指導を行いました。

また、地域林業の担い手となる事業体を意欲と能力のある林業経営体へとステップアップさせるため、FJV の森林組合を除く 4 つ林業事業体による共同の産地計画の策定を支援し、木材生産の拡大につながる活動を行いました。

## III 人材育成・確保、労働安全の推進

### ①人材の確保

森林経営受託を進めながらも、集約化した森林の整備をだれが担うのか、実行体制が課題となっています。そこで令和 2 年 4 月に森林組合に入組した新人の若手技術者を対象に、森林施業のプランニングに必要な林分の調査や GPS を活用した測量等の技術研修を実施しました。1 年近くが経過した今、期待の新人はメキメキと力をつけています。

### ②労働安全の推進

6 月の山地防災ヘルパー協会島原支部による除草作業の活動において、建設土木の技術者 43 名を対象に安全な刈払機作業のポイントを指導しました。結果、重大事故の発生もなく、年度末を迎えています。

## IV 生産性の高い林業の推進

効率的な作業システムは施業地の地形や事業体の事業規模、技術者の経験や技量などに応じて様々ですが、事業体の実情に応じた効率的な作業システムの導入が求められます。そこで、12 月に管内の林業事業体を集め検討会を開催し、現状の労働生産性を分析し、具体的な現場作業の方法や管理の方法など、全般にわたり改善に向けた提案を行いました。（写真-2）



写真-2 林業成長産業化検討会（FJV）

### 令和 2 年度の目標値と実績見込み

（1 月末時点）

| 区分                   | 目標値   | 実績見込  | 達成率  |
|----------------------|-------|-------|------|
| 搬出間伐面積 ha            | 89    | 93    | 104% |
| 木材生産量 m <sup>3</sup> | 5,800 | 5,588 | 96%  |
| 新規就業者数 者             | 3     | 1     | 33%  |

### さいごに

林業普及指導員の活動には終わりがありません。近年、各市の行政における林業の役割が増大し、業務の遂行が難航しています。これからも市に寄り添い、林業事業体が連携して未整備森林の解消を図り、持続可能な森林管理を目指せる組織づくりを重点に支援し、森林所有者の皆様にご理解とご協力をいただきながら、林業を盛り上げていく活動を続けていきたいと考えています。

（島原振興局 堀口竜男）

林業普及だより

# 人材と森林資源を活かした普及活動

(県北指導区)

## 林業普及指導員の紹介



前田 真二(専門幹)



三道 正和(係長)



鮎川 かおり(主任)

私たちは今年度、主に次のような目標を達成するために普及活動を行いました。

### 目標① 県北地域の森林整備の構想を策定し、実現を図る

#### ◎課題

県北地域の森林整備を進めるためには、地域に密着した長崎北部森林組合と平戸市森林組合の基盤強化が欠かせません。そのため、令和元年度に策定した林業版「産地計画」を確実に実行していくことが重要な課題です。

#### ◎取組・成果

各組合が計画している現場の進捗管理を定期的に行い、目標値である間伐面積、素材生産量、生産性、雇用者数の達成に向けて支援しました。年度当初からの新型コロナウイルス感染症による影響で、目標値の達成は難しい状況ですが、中長期的な事業量を安定的に確保するための基礎となる森林経営計画の作成・実行管理ができる人材を育成するため、各組合の中堅職員を対象に、研修や個別指導を行い、新規計画樹立を図りました。

また、森林経営計画を認定する市町の担当者に対しても指導を行い、市町が目指す森林の姿が実現できるよう、支援を行いました。

### 目標② 林業の成長産業化に向け、林業事業体を育成する

#### ◎課題

県北地域の林業事業体を「意欲と能力のある林業経営体」にステップアップさせ、事業体の体質強化を支援する必要があります。

#### ◎取組・成果

令和元年度に3組合が合併した長崎北部森林組合について、産地計画の実行管理支援と併せて、現場の生産性や安全性の改善につながる取組を支援する「森林の守り人強化促進事業」を有効活用することにより、組合の体質強化を重点的に支援しました。





### 目標③ 林業を担う人材の育成・確保と、安全性の高い労働環境を推進する

#### ◎課題

林業の担い手を確保し、定着させるためには、林業事業者の人材育成が重要ですが、県北地域の事業者は零細で、育成環境が十分とはいえ、事業者が行う現場での安全指導を支援していくことが必要とされています。

#### ◎取組・成果

各事業者が行うハローワークでの作業員募集案内や、ガイダンスなどの指導のほか、北松農業高校の1年生を対象とした間伐現場や林業機械の体験会においての林業のPR、自衛隊退職予定者や佐世保若者サポートステーションなどへ林業のPRを積極的に行い、就業のきっかけづくりを支援しました。

また、間伐作業等の現場において、各事業者の安全推進委員と連携し、安全作業の指導を行いました。



### 目標④ 生産性の高い林業を推進する

#### ◎課題

搬出間伐での生産性の向上、事業量の拡大を図るため、各事業者や現場の状況に応じた効率的な作業システムと、路網による低コスト化の技術の普及が必要となっています。

#### ◎取組・成果

現場指導により、伐倒・搬出・採材技術の向上を支援しました。

また、局森林土木課と連携し林業専用道推進チームをつくり、県北地域の効率的な路網開設について検討し、候補路線の選定を行いました。

### 目標⑤ 林産物の生産支援

#### ◎課題

県産材を安定して供給するためには、生産現場の確保と生産性の向上が不可欠であり、計画的な伐採が課題となっています。

#### ◎取組・成果

事業者の計画的な搬出間伐の実行を支援し、素材生産量の増大を図りました。

管内に35ある生産森林組合の経営相談・指導を個別に行い、大口の森林所有者として、今後の搬出間伐地の確保を図りました。

その他取組として、平戸市が取り組んでいる木質バイオマスエネルギー事業計画による地域の広葉樹を有効活用した木質チップボイラーの導入支援や、佐世保林業研究会や県産地域未利用材利活用研究会による木製品の開発を支援することで、県産材の利用促進を図りました。

特用林産物の生産向上については、菌床しいたけをはじめ、椿油・サカキなどの生産指導を、新規参入も含めた各事業者に行いました。

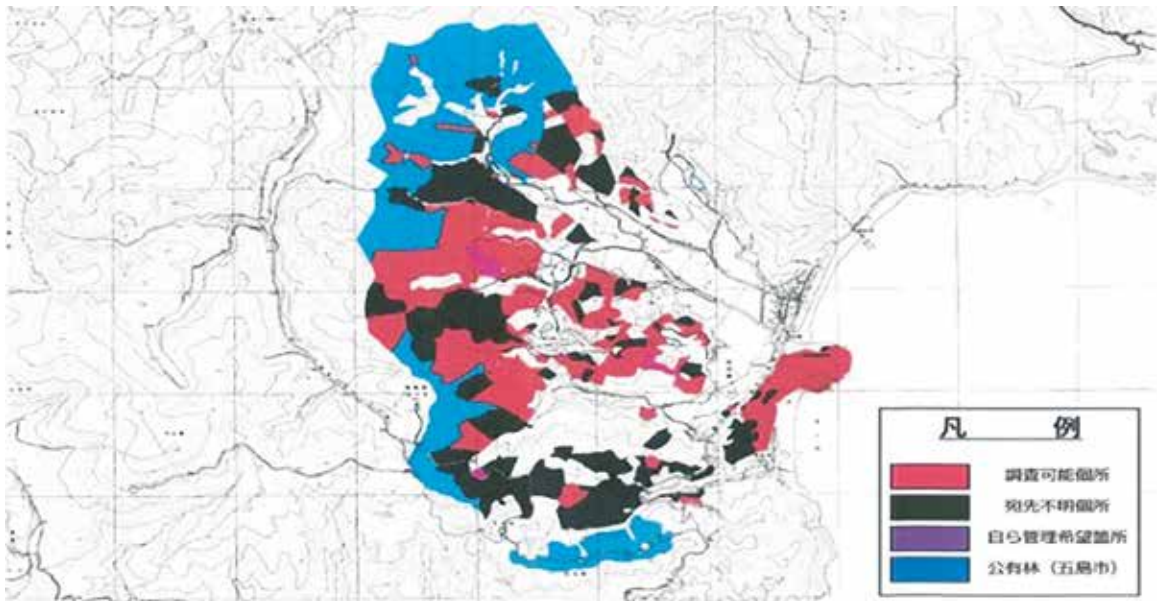
森林・林業の理解を深める取組みとして、佐世保市の祇園緑の少年団、平戸市の田平南小緑の少年団の森林体験学習などの森林環境教育についても活動してきました。

今後も、県北地域の林業の活性化のため、普及指導を行ってまいりますので、要望等ありましたら、私たち普及員にご相談ください。

(県北振興局  
前田真二・三道正和・鮎川かおり)

林業普及だより

# 五島市における新たな森林管理制度の取組支援 (五島指導区)



田尾地区調査区域

## これまでの取組

五島市では、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、国から譲与を受けた「森林環境譲与税」を有効に活用しています。

具体的な取組としては、令和元年度から富江町田尾地区を「新たな森林管理制度」のモデル地区に設定して意向調査及び現地森林調査を行い、また林業担い手確保の取組も実施しています。

「新たな森林管理制度」とは、「森林経営管理法」により適切な森林経営の責務が明確化されたことから、所有する森林の経営管理を行わず、今後も行おう意思がない森林について、市町が森林所有者から森林の経営管理を委託していただき、林業経営に適した森林については林業経営者へ経営管理を再委託し、林業経営に適さない森林については市町が自ら管理するものです。

林業普及指導員はこの取組に対して、「地域の森林の整備・保全等の構想の策定と実現」を推進する普及指導事業実施計画の基本目標に基づき、林業経営に適さない森林を主体として、五島市が経営管理するために必

要な取組を支援しています。

また、林業担い手確保の取組として「林業就業支援講習」も開催支援、指導しています。

## 意向調査と林業就業支援

### ○意向調査 (令和元年)

五島市は田尾地区において森林所有者への意向調査を島内で唯一、「地域林政アドバイザー」として県に登録している民間事業者へ委託しました。

田尾地区 160.75<sup>㍔</sup>の区域 125名への意向調査結果は、回答 46名、未回答 36名、宛先不明43名で回答率は36.8%でした。

また、回答いただいた46名 68.67<sup>㍔</sup>のうち、「市へ管理委託を検討」は31名 45.12<sup>㍔</sup>の面積割合で65.71%になりました。

| 意向調査回答内訳 |    |     |        |        |
|----------|----|-----|--------|--------|
| 回答内容     | 人数 | 筆数  | 面積(ha) | 割合     |
| 管理委託を検討  | 31 | 82  | 45.12  | 65.71% |
| 森林調査承諾   | 5  | 11  | 9.08   | 13.22% |
| その他      | 3  | 7   | 9.29   | 13.53% |
| 無回答      | 4  | 6   | 2.99   | 4.35%  |
| 自分で経営・管理 | 3  | 4   | 2.19   | 3.19%  |
| 計        | 46 | 110 | 68.67  |        |



### ○集積計画案整理（令和2年）

調査結果を踏まえ、実際に保育間伐作業を市へ委託する集積計画を作成するため、土地所有者及び関係権利者から同意を得て、令和3年4月までには20%程度の計画を公表できるように指導しています。

### ○林業就業支援講習会（令和元年）

五島市では、今後、新たな森林管理制度に基づいた保育間伐を実施するにあたって、間伐作業ができる業者を増やす必要があるため、林業への新規参入を検討している建設業者を対象として、伐木等機械（チェーンソー）の特別教育を実施しました。



伐木等機械の特別教育

この講習会に先立ち、普及指導事業においては、参入促進を図るため実地での間伐作業技能を学んでもらう「新規参入に向けた安全講習会」を実施して、参加者数3社12名に間伐作業を実体験して学んでもらいました。

令和2年度以降も既受講者に対して、保育間伐現場での実演、実体験講習会受講を促し、作業の知識と技術を学んでいただき、技能向上を支援していきます。



新規参入に向けた安全講習会

### 意向調査の問題点及び課題

意向調査の問題点はアンケートの回答率を

如何に高くするかです。その解決方法として、全国の事例を調査し、シンプルな内容としました。また県、市、調査会社の三者で頻繁に協議して意向調査の回答率を向上させるための問題点と課題の洗い出し等を随時実施しています。

その中で地区説明会参加者等から未回答者の情報を収集し、親族、遠戚方々の協力を得る事が回答率を高める方法として有効でした。

森林調査においては、登記された土地の区域と現地森林の区域が一致しない箇所が多いため、森林所有者の情報提供を受けながら箇所毎に現地状況を再確認し、地籍図を基にして森林の区域を特定する必要があります。



三者協議

### 今後の取組

調査によって得られた情報により、令和2年度は森林の具体的な経営管理方法を公表する経営管理権集積計画が作成されます。

しかし、これまで経営管理されていなかったことから、生育本数の疎密や大小径樹木が混雑する状況等の森林資源情報の収集方法及び森林に対する具体的作業方法としての間伐実施の詳細な方法をどうするかが次の課題です。

また、五島市における長期の森林経営管理についても計画的に実施できるよう、市内全域の森林所有者の意向をあらかじめ整理していく必要があります。

今後も五島振興局普及指導員と担当職員が技術支援を行い、県内他市町とも情報交換等で協力し、県のICT技術情報等も活用しながら制度の推進を図ります。

（五島振興局 黒岩 康博）

林業普及だより

# 破損事例に学ぶ防鹿柵に求められる特性と施工方法 (対馬指導区)

## 背景

対馬島内には、令和元年度の長崎県農山村対策室の調査でおよそ41,700頭のニホンジカが生息していると推定され、全国的に見ても生息密度が高い地域です。スギ・ヒノキの新植苗木やしいたけ原木伐採跡地の萌芽枝が食害を受け、更新が難しい状況にあります。



植栽木がシカ食害により枯れている様子



シカ食害により下草が生えないしいたけ原木伐採跡地

そのため、防鹿柵で保護していますが、破損等により機能低下しているものも少なくありません。令和2年度 森林総合研究所 九州・四国地域公開講演会「多点調査でみる防鹿柵の破損とシカ被害」の調査結果では、約6割もの防鹿柵が、設置後何らかの原因で破損し

ていると報告されています。対馬振興局では、どのような仕様の防鹿柵が、設置後、長く機能を維持することができるかを確認するため、農林技術開発センターと共同で、様々な防鹿柵を試用・検証しています。

## 防鹿柵の基本的仕様

一般的に防鹿柵の基本的仕様は、①強風や野生鳥獣に加害されても破られないほどの強度、②山奥でも運びやすいように資材は軽量、③森林所有者の経済負担を考え、安価な製品であることが求められます。それらの条件を踏まえて、長崎県造林補助事業においては、CPP製の支柱・網目10cmのステンレス入り防鹿ネット（高さ1.8m：黒色）（スカートネット無or有）を標準仕様としています。

### 試用した防鹿柵（標準仕様以外）

|      | 網目    | 高さ             | 色  | 摘要                 |
|------|-------|----------------|----|--------------------|
| 試験区1 | 1.6mm | 2.0m           | 緑色 | 市販の防鹿柵             |
| 試験区2 | 10cm  | 1.8m<br>(2.4m) | 黒色 | スカート一体型<br>ステンレス入り |
| 試験区3 | 5cm   | 1.8m<br>(2.4m) | 黒色 | スカート一体型<br>ウサギ用    |

## 経過観察

(試験区1) 網目が細く、野生鳥獣からの視認性が良かったためか、施工当初は被害がありませんでしたが、大雨による土砂流入で破損しました。その後、1度手直しするも、別の箇所が台風襲来により破損しています。防鹿柵の強度が自然条件に耐え得るものではなかったと考えられます。

(試験区2) 野生動物が潜り込みした形跡は



確認できず、下からの侵入は防いでいるようです。しかし、標準仕様と同様に、シカの口元が入る網目サイズなので、防鹿柵に絡まっている例が見られました。

(試験区3) 野生動物が潜り込みした形跡も、柵に絡まった形跡も確認できませんでした。しかし、網目が5cmであるため、ステンレス無しでも幾分重たく、斜面方向に直角に張っている箇所では、枝条の堆積も見られました。

### 経過観察・破損事例を踏まえて

沢を横断するように設置した防鹿柵は、大雨時に土砂を捕捉して破損している例が見られます。沢の大小に関わらず、破損が見られるため、沢部のみ構造を変えるか、横断しないように設置する必要があります。また、台風襲来により、倒木が発生し、破損させている事例や、法肩に設置したため、崩壊により機能低下する事例もあり、林縁や法肩から一定のスペースを確保して施工するなどの工夫が必要と考えます。その場所は森林に戻らない可能性が高くなりますが、保護した区域が確実に更新できれば、影響は局所的なものに留まると考えられます。さらに、広い面積を一区画で囲ってしまうと、1箇所の破損からシカの侵入を許し、結果として全てが食害を受ける可能性もあります。6割以上の防鹿柵が破損する可能性が高いと言う報告からも、小面積に区切って防鹿柵を張る「パッチディフェンス」も今後は有効な方法だと考えられます。

防鹿柵の資材としては、シカの口元が入りづらい網目5cmのネットが有効であると考えられます。網目が細くなることで重量は増えますが、ステンレスで補強しなくても、野生鳥獣から加害されにくいメリットがあります。一方、土砂移動や枝条が発生する場所では、それらの堆積により、防鹿柵自体が倒伏する可能性があるため好ましくないと考えられます。



法肩が崩壊して機能低下



土砂堆積・支柱折損

防鹿柵の資材にも一長一短あり、現時点ではすべて現場条件を満足させる資材・施工方法の検証には至っていません。また、施工効果を維持するために、設置後のメンテナンスも重要ですが、頻繁に見回り・点検できるものではありません。施工後の見回り・点検の頻度を少なくするために、施工時からの機能低下をいかに防ぐかを考慮すると、施工が複雑になるものの、地形や立地条件・資材特性を勘案しながら、複数種の防鹿柵を有機的に組み合わせることで、施工効果を高めることができるのではないかと考えます。

経過観察から得られた知見は、防鹿柵の標準仕様の改良材料としてフィードバックし、破損しにくい施工方法を推進・指導していきたいと思えます。

(対馬振興局 本山広美 糸瀬真太郎)

# 令和2年度 林業普及指導員 活動報告

特集号



今回は本県で活動する各指導区の林業普及指導員9名に、令和2年度の活動実績について振興局毎に報告してもらいました。それぞれの地域で課題となっていることについて、日頃林業普及指導員が取り組んでいる内容をご紹介できたのではないかと思います。

県では、これまで外部の有識者等を評価委員とした林業普及活動実績発表会を実施してきましたが、今年度から、「長崎の林業」の誌面にて普及活動の実績を掲載し、普及活動を様々な方々に広く知っていただくこととしました。本県の林業普及活動についてご意見がございましたらぜひお聞かせいただき、より良い活動に活かしていきたいと思っております。

そして、次年度初めには各振興局単位で管内の市町、森林組合等の関係者に対して本活動内容の報告やその他の普及指導活動についてご説明し、ご意見をいただく予定としております。

県林政課では、皆様からいただいたご意見等を受け、次の普及実施計画及び普及活動に反映させる予定です。また、普及指導員の効果的な普及活動をサポートするとともに、さらなる資質の向上に繋がる研修を実施していきます。

今後も長崎県の林業の持続的かつ健全な発展に資することができるよう、地域に応じた効果的な普及活動に取り組んでまいります。

(林政課 普及指導班)

## 伊万里木材市況

【ヒノキ】

令和3年2月現在

| 長さ | 径級 cm | 等級  | 高値 (円/㎡) | 現在出荷量 | 現在引合 | 需要見通 |
|----|-------|-----|----------|-------|------|------|
| 4m | 16～18 | 直   | 19,800   | 少ない   | 多い   | 多い   |
|    | 16～18 | 小曲り | 18,600   | 少ない   | 多い   | 多い   |
|    | 20～22 | 直   | 18,600   | 少ない   | 多い   | 多い   |
|    | 20～22 | 小曲り | 17,500   | 少ない   | 多い   | 多い   |

【スギ】

令和3年2月現在

| 長さ | 径級 cm | 等級  | 高値 (円/㎡) | 現在出荷量 | 現在引合 | 需要見通 |
|----|-------|-----|----------|-------|------|------|
| 4m | 18～22 | 直   | 13,300   | 普通    | 多い   | 多い   |
|    | 16～22 | 小曲り | 12,000   | 普通    | 多い   | 多い   |
|    | 24～28 | 直   | 13,300   | 普通    | 多い   | 多い   |
|    | 24～28 | 小曲り | 12,000   | 普通    | 多い   | 多い   |

※情報・お問い合わせは、伊万里木材市場 電話 0955-20-2183 まで